

国立市立学校給食センター整備運営事業について、総合評価一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び国立市契約事務規則（昭和39年6月国立市規則第19号）第10条の規定により、下記のとおり公告する。

令和2年10月12日

国立市長 永見理夫

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 国立市立学校給食センター整備運営事業
- (2) 履行場所 東京都国立市泉1丁目3-6
- (3) 履行期間 事業契約締結日から令和20年7月末日まで
- (4) 予定価格 6,288,408,000円（消費税込み）
- (5) 業務内容 入札説明書及び要求水準書のとおり
※国立市ホームページから確認すること。

2 入札に参加する者の必要な資格に関する事項

入札説明書「第3 入札参加者の備えるべき参加資格要件」を満たしていること。

3 契約書案その他入札に必要な書類を示すべき場所及び日時

- (1) 事業契約書（案）
国立市ホームページにおいて後日公表する。
- (2) 入札に必要な書類を示すべき場所及び日時
入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。

4 入札保証金

入札保証金は免除するが、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。

- (1) 本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結している者
- (2) 本市若しくは国（独立行政法人等を含む。）又は他の地方公共団体（公社等を含む。）と規模をほぼ同じくする契約を締結した者
規模をほぼ同じくする契約とは、以下のとおりである。
 - ア 建設業務を行う者が、建築一式工事において、延べ面積 2,000 m²以上の公共施設の施工実績を有していること。
 - イ 運営業務を行う者のうち、給食調理業務を行う者が、平成21年4月以降に学校

給食センターにおいて、4,000食/日以上調理業務の実績を有していること。

5 入札及び開札の場所及び日時

入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。

6 入札の無効

入札説明書「第5 入札手続等」を参照のこと。

7 異議の申立て

入札後は、いかなる理由をもって異議を申し立てることができない。

8 契約の締結

本件は議決案件であり、国立市議会において契約議案が議決された後に本契約を締結することとし、それまでの間は仮契約を締結するものとする。

9 その他

その他詳細については、入札説明書を参照のこと。

問い合わせ先

〒186-8501

東京都国立市富士見台2丁目47番地の1

国立市教育委員会 教育総務課 教育施設担当

☎ 042-576-2111

内線 325

FAX 042-576-3277